公益財団法人ブルボン吉田記念財団

２０２０年度　文化芸術・スポーツ等振興活動への助成事業　募集要項

（１）趣旨

公益財団法人ブルボン吉田記念財団（以下「当財団」という。）の定款第３条に定める目的を達成するため、文化芸術・スポーツのイベントへの助成を通じて、次世代への継承、次世代の育成及び広く国民の皆様の心と身体の健康増進に貢献いたします。

（２）助成対象事業

①文化芸術振興部門

当財団の助成事業の趣旨にそった文化芸術に関する講演会、公演会、音楽会及び展覧会を対象とします。なお、当財団「助成金給付規程」第２条第２項に掲げる以下の事業は対象外といたします。

・営利を目的とする事業
・反社会的団体が関わっている事業
・参加費等の事業収入で、事業経費が賄える事業

②スポーツ振興部門

当財団の助成事業の趣旨にそったスポーツ大会又はそれに準じるイベントを対象とします。なお、当財団「助成金給付規程」第２条第２項に掲げる以下の事業は対象外といたします。

・営利を目的とする事業
・反社会的団体が関わっている事業
・参加費等の事業収入で、事業経費が賄える事業

（３）助成対象団体又は個人

文化芸術・スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、その活動を１年以上実施している団体（公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、非営利団体、それに準じる任意団体）又は個人を対象といたします。なお、外国人が主催する事業については、以下の要件を満たす団体、個人のみといたします。

・担当者と日本国内にて常時連絡が取れること
・助成金の振込先は日本国内の金融機関にある申請者自身の口座であること

（４）助成対象事業の開催時期

２０２０年１０月１日から２０２１年３月３１日までに実施されるもの。

（５）助成対象事業の開催場所

主催者や出演者等の国籍は問いませんが、開催場所は日本国内を中心とするものといたします。

（６）助成対象となる事業費

原則として、文化芸術・スポーツ事業に必要なすべての経費が対象になります。主に、会場設営費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、講師等への謝礼、旅費等とします。

（７）助成金額

①１件当たりの上限を１０万円といたします。

②当面、文化芸術・スポーツ各１件を助成対象といたします。

（８）申請期間

２０２０年４月１日（水）から２０２０年５月２０日（水）

（９）申請方法

助成金交付申請書に必要事項を記入し、下記の書類を添付し、当財団事務局宛てに郵送してください。なお、申請書類は返却いたしませんが、審査目的以外の使用はいたしません。

申請用紙はダウンロード頂けます。

①助成金交付申請書

②事業計画書

③収支予算書

④企画・運営団体の概要及び事業内容がわかるもの

（１０）選考方法と通知

当財団の理事会にて審査のうえ、採否について、申請者に書面にて通知いたします。理由の問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

（１１）助成対象者の義務等

①実施報告書の提出

助成イベント終了後、２ヶ月以内に当財団事務局宛てに送付してください。

②助成決定後の企画内容の変更

助成の決定は申請時のイベント企画内容に基づいて行うことから、決定通知後の内容変更によっては「助成の取消し」又は「助成金額の減額」もあり得ることをご承知おきください。

③財団名の記載（表示）

助成を受ける団体は、その作成するホームページ、ポスター、チラシ、パンフレット、入場券等の印刷物に当財団の助成である旨の表示をしてください。

（１２）助成金の交付時期

助成金の交付は、事業の実施前に支給いたします。

（１３）お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせ、申請書の送り先は下記までお願いします。

〒945-0063　新潟県柏崎市諏訪町 10-17

公益財団法人ブルボン吉田記念財団　事務局

TEL：0257-21-9223　　FAX：0257-28-5755　　MAIL：zaidan@bourbon-yoshidakinen.jp

＊４月１日以降、月曜日・火曜日を除く　10：00～17：00

＊３月３１日までは、土日、祝日を除く　10：00～17：00